

# 東谷地区の元気プラン

住民発!!

HIGASHITANI

—第三次—

小地域福祉  
活動計画

2023年度～2027年度



東谷地区社協  
活動指針

## ごあいさつ

東谷地区小地域福祉活動計画  
第三次計画推進委員会  
委員長 内尾正憲



東谷地区では、この小地域福祉活動計画を2011年からの5カ年（第一次計画）、2017年からの5カ年（第二次計画）の間、地域福祉活動の要の役割を担う東谷地区社会福祉協議会の活動指針と位置付け、地域諸団体との協働により多くの事業に取り組んできた経緯があります。

この間、東谷地区の超少子高齢社会は現実のものとなりましたが、計画の中で重要な取り組みと位置付けていた「見守り」「助け合い」「話し合い」の3つの仕組みを持つ社協の基盤事業「ふれあいネットワーク活動」が、課題解決の大きな役割を果たしてきたと思われま

す。この度の「第三次計画」でも、これまで同様に、東谷地区の諸団体が手を取り合って、地域住民による福祉でまちづくりを推進するための5カ年の計画としています。

計画策定の過程では、自分たちの地域の福祉課題を見つめ直し、将来の東谷地区の姿を描き、5年間の中で、出来る範囲で、3つの基本目標と13の実施項目を具体化していくものとなりました。

ただ、特別なことをするのではなく、  
できる人が  
できることを  
少しずつ……

そんな想いを持って、『人にやさしい緑豊かな住みよい東谷をめざして』を計画の基本理念に掲げ、これからも子どもから高齢者まで、障害のあるなしに関わらず、外国人も含めて「みんなが安心して暮らせる支えあいのまちづくり」を進めていければと思います。

そのためには、設立61年目を迎えた地域福祉活動推進の中核的組織「地区社協」が中心となり、この計画策定に関わって頂いた東谷地区の諸団体が一体となって、オール東谷による地域福祉活動が推進されることを願います。

おわりに、この計画策定にあたりご尽力頂きました本計画推進委員会構成団体並びにご意見ご提案を頂きました関係者の皆様に心より感謝申し上げます、ご挨拶と致します。

## 目次

ごあいさつ	1P
第1章 計画策定にあたって	2P
1 計画の性格	
2 計画の期間	
3 計画の策定経過	
第2章 東谷地区の現状と取組み	3P
1 地域社会の動向	
2 地域の福祉課題	
3 第二次計画の点検・評価	
第3章 計画の体系	6P
1 基本理念	
2 基本目標	
3 第三次計画の体系図	
4 重点実施項目	
第4章 計画の推進	10P
1 計画の承認と周知	
2 計画を推進するための体制	
3 第四次計画の策定	
参考資料	
1 委員会構成団体名簿	裏表紙





# 第1章 第三次計画策定にあたって

## 1 計画の性格

### (1) 住民発信の行動計画

この計画は、東谷地区の福祉課題を解決するために、住民や民間団体が、将来の見通しを持って、計画的に活動しようとするための民間の行動計画です。

### (2) 小地域の生活を支える計画

この計画は、東谷地区に住む地域住民みんなの「生活」を支えることを活動の原点とする計画です。

### (3) 東谷地区の諸団体及び北九州市・北九州市社協と協働する計画

この計画は、東谷地区の諸団体及び北九州市・北九州市社会福祉協議会の計画と連携しながら地域福祉活動を進めていく計画です。

### (4) 東谷地区社会福祉協議会の活動指針となる計画

この計画は、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的な団体としての方針や発展強化の道筋を明らかにする性格を有します。

## 2 計画の期間

2023年度～2027年度までの5ヵ年とします。

なお、地域を取り巻く状況に大きな変化があれば、見直しを行います。

参考：第一次計画 2011年度～2016年度

第二次計画 2017年度～2021年度

## 3 計画の策定経過

東谷地区では、地域福祉活動に取り組んでいる関係機関・団体等からの意見を踏まえ、民間の地域福祉に関する計画を策定するため、第一次計画策定時から東谷地区小地域福祉活動計画策定委員会を設置し計画策定を行ってきました。

第三次計画となる今回は、コロナウイルス感染症対策等の影響もあり、策定開始年度を1年延ばし、構成メンバーの見直しによる新たな委員会において、2022年度に地区社協で実施した町内単位の住民懇談会から見えてきた地域の現状や課題を踏まえながら協議を重ね、第三次計画を策定しました。





# 第2章 東谷地区の現状と取組み

## 1 地域社会の動向

### (1) 地域の特性

東谷地区は、小倉南区の最南端に位置し、2つの小学校と中学校があり、中学校区を単位とした地区社協として組織化し、地区の総面積は33.8 K m<sup>2</sup>で北九州市全体の7%、小倉南区の1/5を占め戸畑区の2倍の広さです。

また、当地区内には、日本三大カルスト台地の一つとして、国定公園にも指定されている有名な観光地「平尾台」を有する自然に恵まれた地域です。

その他にも、東谷には、地区が所有する体育館・グラウンド・集会所等の設備も充実し、大きな社会資源を持っています。



### (2) 人口・世帯数・高齢化率

項目	年	2012年	2017年	2022年
人 口		5,342 人	5,016 人	4,618 人
	14歳以下	473 人	461 人	400 人
	65歳以上	1,887 人	2,055 人	2,164 人
世 帯 数		2,597 世帯	2,573 世帯	2,515 世帯
高 齢 化 率		35.3 %	41.3 %	44.5 %
要 支 援 世 帯		1,110 世帯	1,043 世帯	698 世帯

※2021年度から見守り対象世帯（要支援世帯）の見直し（対象年齢引上げ65歳以上⇔75歳以上）等を実施しましたが、75歳以下の世帯でも気になる世帯は引き続き対象としました。

### (3) 社会資源

教 育	小 学 校	市丸小学校・新道寺小学校
	中 学 校	東谷中学校
	そ の 他	北九州子どもの村小中学校
福 祉 施 設 等	児 童	旭ヶ丘保育園、竜光保育園、石原幼稚園
	障 害	やまびこ学園、あすなろ学園、優和園、優和荘
	高 齢 者	美咲ヶ丘老人ホーム
生 活 関 連		10 公民館・東谷市民センター、地域包括支援センター小倉南IV
企 業 ・ 団 体 等		興農会、UBE 三菱セメント(株)、住友大阪セメント(株)、けんちゃん村

## 2 地域の福祉課題

東谷地区では1999年から「ふれあいネットワーク活動」が展開されていますが、当地区は市街化調整区域のため転入者が少なく少子高齢化が進む一方です。

2022年の高齢化率は44.5%、福祉協力員の平均年齢も69.1歳と高くなっています。2021年に見守り対象世帯の年齢を65歳から75歳以上に引き上げた影響で、福祉協力員1人当たりの要支援世帯数は平均15世帯となっていますが、まだまだ福祉協力員の負担は大きく、福祉活動者の育成が喫緊の課題となっています。

また、独居老人・在宅認知症の方々が増えており、福祉協力員の努力にも拘らず、見守りが必要な方の情報が十分に得られていないという現状があります。特に市営住宅・民間借家の住民について、情報を集める必要があります。

さらに近年では、高齢者を対象としたニセ電話詐欺等、消費者被害も発生しており、日頃からの見守り活動に加えて、地域行事を利用した住民への情報収集・提供や啓発活動の重要性も高まってきています。

## 3 第二次計画の点検・評価

2017年度から2021年度まで取り組んできた小地域福祉活動第二次計画では、基本理念「人にやさしい、緑豊かな、住みよい東谷をめざして」に基づき3つの基本目標を達成するため、地域団体や関連機関と連携しながら計画を推進しました。

今回の第三次計画の策定にあたり、第二次計画における3つの重点実施項目を中心に、コロナ禍の3年を含め、これまでの6年間の取り組みを点検・評価しました。

### 重点実施項目 1

#### ■ 若い世代に各種事業への積極的参加を促す！

##### (1) 主な取り組み経過

###### 成果物

- ・学童保育クラブ等と連携した風船バレーボールの実施
- ・敬老会への保育園、幼稚園児等の参画
- ・社協活動者を通じた東谷フェスタ等各種行事への参加促進
- ・歴史ある東谷成人祭を地区青少年健全育成協議会に業務移管

##### (2) 成果と課題

地域諸団体との協働による大規模敬老会の継続、風船バレーボール競技技法等を普及した。

しなしながら、風船バレー等各種行事への若い世代の参画を促してきたが、福祉協力員等地域福祉活動者の発掘までには至っていない。



##### (3) 取り組み効果

敬老会や風船バレー等の実施は、地域の福祉施設・諸団体との連携を促進することで、社協行事として定着するとともに、三世代交流の一役を担っている。



## 重点実施項目 2

### ■ 高齢者サロンの充実、町内間の交流・親睦！

#### (1) 主な取り組み経過

##### 成果物

- ・ ニュースポーツの開催・普及
- ・ ふれあい昼食会の開催
- ・ 町内単位の高齢者サロンの普及
- ・ 買い物支援事業のモデル的实施

#### (2) 成果と課題

ディスコンや風船バレー等の高齢者や子供たちにも優しいスポーツを通じて、高齢者同士のふれあい、三世代交流の場となった。

しかしながら、地区社協の財源不足（サロン活動への助成金減額等）により、好評を得ていた昼食会の継続が困難な状況となった。

#### (3) 取り組み効果

高齢者サロン参加者増加のために取り組んだ移動手段確保事業として、高齢者福祉施設と連携した「買い物支援事業」を実施した。

また、町内単位の高齢者サロン実施町内が増加した。



## 重点実施項目 3

### ■ 各種団体と連携し、資材等の共有化

#### (1) 主な取り組み経過

##### 成果物

- 東谷興農会・まちづくり協議会等々の支援により、グラウンドゴルフ等のスポーツ用具を整備した。
- ・ グラウンドゴルフ用具一式
  - ・ ディスコン用具一式
  - ・ 風船バレーボール用具一式

#### (2) 成果と課題

行事の都度、行政等から用具を借用していたが、自前の用具を確保でき、スムーズな事業運営が可能となった。また、用具の保管については、興農会の支援を受け、保管場所を確保できたが、今後は、適正な用具管理が必要となる。

#### (3) 取り組み効果

各種スポーツ用具を老人クラブ等の地域団体と共有することにより、地域におけるニュースポーツの普及・地域住民の健康増進・三世代交流の促進等に寄与することが可能となる。





## 第3章 第三次計画の体系

### 1 基本理念

人にやさしい、  
緑豊かな、  
住みよい東谷をめざして

東谷地区では、子どもから高齢者まで、障害のあるなしに関わらず、外国人も含め、誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう願っています。  
そこで「人にやさしい、緑豊かな、住みよい東谷をめざして」を基本理念として、第三次計画を推進して参ります。

### 2 基本目標

#### (1) 地域の福祉力を高めよう

- 地域福祉（社協）活動の基本は、「見守り」「助け合い」「話し合い」の三つの仕組みをもつ「ふれあいネットワーク(FNW)」活動です。この三つの仕組みの安定的・継続的な運用に努めます。
- 福祉活動者は東谷の大切な財産です。福祉協力員活動の広報、現協力員に対する研修や協議の場（連絡調整会議等）を充実し、人材の育成・確保に努めます。
- 地域福祉活動を計画的・安定的に推進するために必要な活動財源の確保については、地域の企業・団体からの支援体制を構築するとともに、経費節減、賛助会費や参加費制導入の検討等により、安定的な財源確保に努めます。

#### (2) 地域の暮らしを支え合おう

- まちづくり協議会等の地区主要団体と定期的に会合を開き、敬老会やサロンなどの三世代交流行事の充実を図るとともに、次世代地域福祉活動者確保の取り組み（子どもたちのふれあいネットワーク等）を検討します。
- 地区総合の高齢者サロンを通じて、町内間の高齢者の交流と親睦を図るとともに、高齢者支援の基盤となる町内単位のサロン活動を促進します。
- 福祉施設との協働による高齢者買物支援の実施や助け合い活動によるニーズ対応チームの立ち上げを検討します。

#### (3) 地域の安全・安心を守ろう

- ふれあいネットワーク活動を通じて、災害時に誰も見逃さない「福祉救援体制づくり」を進めるとともに、見守り対象者に対する交通安全や振り込め詐欺等に対する情報提供、福祉協力員を始めとする地域住民に対する福祉講座等を実施し、安全で安心な福祉でまちづくりを進めます。
- また、活動を通じて、福祉困窮者等の把握に努め、行政等関係機関に繋がります。



### 3 第三次計画の体系図

#### 基本理念

人にやさしい、緑豊かな、住みよい東谷をめざして

#### 基本目標Ⅰ

地域の福祉力を  
高めよう!!



#### 基本目標Ⅱ

地域の暮らしを  
支え合おう!!



#### 基本目標Ⅲ

地域の安全・  
安心を守ろう!!

#### 実施項目

- ① 広報・啓発活動の充実
  - ・東谷社協だよりの充実
  - ・啓発チラシ等の配付
- ② 見守り体制の充実【重点Ⅰ】
  - ・見守り対象世帯の把握
  - ・地域団体との連携
- ③ 連絡調整会議の充実
  - ・地域課題の早期発見と情報共有
- ④ 活動者の人材確保・育成
  - ・福祉協力員 PR、後継者育成
  - ・研修会実施方法の工夫、充実
- ⑤ 活動財源の確保
  - ・赤い羽根共同募金への協力
  - ・企業等からの支援体制の構築

#### 実施項目

- ⑥ 高齢者買物支援の促進
  - ・福祉施設と連携した支援の充実
- ⑦ 生活支援活動の促進
  - ・ニーズ対応チーム立ち上げ
- ⑧ 憩いの居場所づくり【重点Ⅱ】
  - ・町内単位のサロン活動の促進
  - ・東谷サロンの充実
- ⑨ 世代間地域交流事業の推進
  - ・高齢者サロン、敬老会等
  - ・次世代地域福祉活動者育成（新）

#### 実施項目

- ⑩ 災害時の福祉救援体制づくり
  - ・見守り、助け合い活動の充実
  - ・FNW 活動を通じた町内会加入促進への働き掛け
- ⑪ 高齢者への交通安全・生活安全
  - ・交通安全教室等の実施
  - ・振り込め詐欺等の情報周知
- ⑫ 福祉・健康づくり
  - ・認知症を理解する講座への参画
  - ・健康講座等への参画
  - ・障害者、外国人への理解促進
- ⑬ 生活困窮等要支援者の把握
  - ・FNW 活動を通じた要支援者把握



## 4 重点実施項目

### 基本目標 Ⅰ 実施項目 ②

# 見守り体制の充実

### 1 課題背景及び現状

- 少子高齢社会の進行（高齢化率の急上昇と児童の減少、人口の減少、空き家）
- 地域福祉活動者等の担い手不足（町内会脱退者の増加、福祉に無関心）
- 買い物、通院難民の増加（公共交通機関の廃止、運転免許の返納）
- 生活困窮世帯の増加（実態把握が困難）
- 町内会未加入世帯・外国人の増加（実態把握が困難）

### 2 活動の方針・目標

「ふれあいネットワーク(FNW)活動」における見守り体制を強化するとともに、地区主要団体と連携し、話し合いのしくみ「連絡調整会議」を充実します。

また、「東谷社協だより」や様々な地域行事を通して、福祉協力員の活動をPRし、若い世代を加えて活動者を増やし、新しいアイデアや行動力等によって、地域住民みんなが参画できる楽しい活動とします。

### 3 段階的な取り組みの年次計画

取り組み内容	連携する機関	2023	2024	2025	2026	2027	5年後の達成目標	
<b>1 FNW 活動の推進</b> ① 見守り活動の充実 ② 福祉協力員の確保 ③ 福祉協力員の育成 ④ 新見守り手法の検討	民児協 自治会 老人会 まち協 婦人会	④検討	→				一部実施	福祉協力員の見守り世帯数 ☞15世帯/人  一部町内でLINE等による安否確認
<b>2 広報活動の充実</b> ① 東谷社協だより発行 ② まち協だより情報提供 ③ ホームページの更新 ④ 活動計画の周知	市民C まち協 自治会 市社協	→						広報紙の定期発行 ☞年2回発行  ホームページ充実
<b>3 連絡調整会議の充実</b> ① 対象世帯の状況把握 ② ケース協議・検討 ③ 関係団体等の参加 ④ 町内懇談会の実施	民児協 自治会 福祉施設 市民C 市社協	→						会務の充実 
<b>4 研修会の充実</b> ① 出前講演の活用 (福祉・防災・詐欺等々) ② 先進地視察研修 ③ 各種教室の開催 (認知症・健康等々)	市民C 市社協 行政 警察・消防	→						研修参加者の増加 



## 1 課題背景及び現状

- 独居老人や高齢者のみ世帯、認知症の方々の増加（高齢化の加速）
- 見守りが必要な方の情報不足（町内会未加入・脱退者の増加）
- 高齢者の買い物・通院支援の高まり（公共交通機関の廃止）
- 福祉困窮者（生活弱者、要支援者、生活困窮者、障害のある方等々）の増加
- 三世代交流の希薄化（地域活動への無関心、若者の減少）

## 2 活動の方針・目標

まちづくり協議会・青少年健全育成協議会・老人クラブ連合会・婦人会等の地域主要団体と定期的に会合を開き、三世代交流行事の更なる充実を図ります。

高齢者サロンでは、各町内単位の取り組みを促進し、高齢者の居場所、癒し・憩いの場づくりを進め、地域住民の交流・親睦を図ります。

また、福祉施設等との協働による買い物支援の取り組みを定着します。

## 3 段階的な取り組みの年次計画

取り組み内容	連携する機関	2023	2024	2025	2026	2027	5年後の達成目標
<b>1 高齢者サロンの充実</b> ① 全体サロンの実施 ② 町内単位のサロン普及 ③ ニュースポーツの奨励 ④ 三世代等交流 ⑤ 参加費制導入	民児協 まち協 自治会 老人会 婦人会 福祉施設 行政		→				全町内サロン実施 ☞実施10か所  ニュースポーツ普及  会費制の導入
<b>2 世代間地域交流事業</b> ① 高齢者サロンの活用 ・風船バレーボール ・グラウンドゴルフ ・ディスコン ② 敬老会の活用 ③ 次世代活動者の育成 （ウエルクラブ活動）	民児協 老人会 まち協 自治会 婦人会 小学校・PTA 市社協		→				サロンの充実 敬老会の充実   ウエル クラブ 結成
<b>3 高齢者買物・通院支援</b> ① 福祉施設との協働 ② 宅配情報の周知・提供 ③ 移送サービスの活用 ④ 助け合い活動の充実	福祉施設 まち協 民児協 市社協 企業		→				移動手段の確保   宅配 定着
<b>4 生活支援活動の仕組みづくり</b> ① 助け合い活動の充実 ② ニーズ対応員の組織化	民児協 老人会 まち協 自治会 婦人会 市社協		→				助け合い活動充実  一部町内でニーズ 対応チーム結成



# 第4章 計画の推進



## 1 計画の承認と周知

- ① 東谷地区社会福祉協議会総会等での社協活動者への計画の承認・周知
- ② 計画を進めていく上での関係機関・団体への周知・協力依頼
- ③ 町内単位の住民懇談会や計画書の配布等を通じた住民への周知と計画を推進していくための広報活動

## 2 計画を推進するための体制

### (1) 小地域福祉活動計画推進委員会の設置

計画を推進していくために、東谷地区小地域福祉活動計画推進委員会を設置し、計画の進行管理を行います。

- ① 関係機関・団体との連携
- ② 計画内容の具体的な実施方法
- ③ 進行管理の実施等について、委員会で協議

### (2) 計画の進行管理

東谷地区小地域福祉活動計画推進委員会を年2回程度開催（5月委員会：当年度の事業推進の確認、11月委員会：点検評価・次年度事業の確認等）します。また、必要に応じて随時開催します。

委員会では、PLAN（計画立案）DO（実行）CHECK（点検・評価）ACT（改善）というPDCAのサイクルを回しながら計画内の各実施項目の進捗状況を把握し、うまく進行していない場合には、その原因を明らかにし問題への対策を立て、その対応策を実施します。



### (3) 計画の評価

計画の各基本目標については、中間年（2025年）で点検・評価し、最終年度（2027年）には総括的評価を行います。

## 3 第四次計画の策定

第一次から第三次計画の推進状況を踏まえて、第四次計画の策定期（第三次計画4～5カ年度）には、新しく第四次計画推進委員会を設置し、計画の点検・評価を行うとともに、新たな計画策定に向けて協議を進めていきます。

# 東谷地区小地域福祉活動計画推進委員会 構成団体名簿 (2023~2027)

役職	構成団体(委員選出区分)	所属団体役職名	第三次計画策定時委員
委員長	東谷地区まちづくり協議会	会 長	内 尾 正 憲
	東谷地区社会福祉協議会	会 長	延 吉 和 典
	東谷地区社会福祉協議会	前副会長	田 中 弘 子
	東谷地区協議会	会 長	前 田 康 典
	東谷地区自治連合会	副 会 長	有 吉 和 美
	東谷地区まちづくり協議会	事務局長	蛭 川 新
	東谷地区まちづくり協議会	健康づくり部会長	神 園 まゆ美
	東谷興農会	会 長	田 中 弘 實
	東谷地区老人クラブ連合会	会 長	山 下 一 則
	東谷地区民生児童委員協議会	会 長	中 野 敬
	東谷地区民生児童委員協議会	主任児童委員	奥 津 美知代
	東谷地区民生児童委員協議会	元副会長	下 條 光 次
	東谷地区婦人会	会 長	中 野 智代美
	東谷地区青少年健全育成協議会	会 長	松 岡 建 吾
	北九州市スポーツ推進員	推 進 員	権 藤 明 洋
	東谷中学校 PTA	会 長	日 吉 大 助
	新道寺小学校 PTA	会 長	佐 藤 直
	市丸小学校 PTA	会 長	林 実 男
	社会福祉法人 あすなる学園	理 事 長	大 友 征 子
	特別養護老人ホーム 美咲ヶ丘	在宅事業部長	中 垣 敬一郎
東谷出張所	所 長	内 中 京 子	
東谷市民センター	館 長	馬 場 純 子	
事務局	東谷地区社会福祉協議会	~2022.12.01	片 山 清 彦
		事務局長	下 田 俊
		次 長	本 明 喜 文



★★★ 地域福祉活動のイメージキャラクター『フチボザウルス』(Petit vo saurus) ★★★

Petit (フチ:ちっちゃな) Volunteer (ボランティア) Saurus (サウルス=恐竜)

ちっちゃなボランティア活動を行う「愛くるしい恐竜」をイメージしました!



ふれあいネットワーク  
東谷地区社会福祉協議会

〒803-0184 北九州市小倉南区木下 704-1 東谷市民センター内  
TEL. 093-451-0217 FAX. 093-451-0217

この計画書は、故小田太一様(木下町内)からの「東谷の皆さまへ」という想い(寄付金)で作成させて頂きました。

